

平成31年度

ふるさとにもどってこね奨学金奨学生を募集します！！

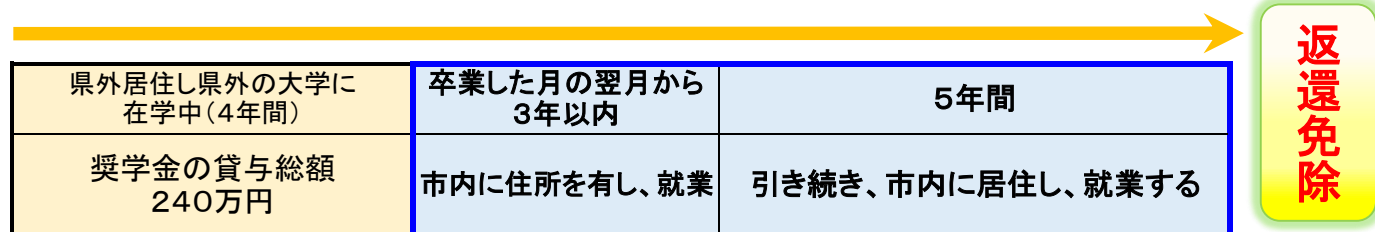
～ 将来、島原市にUターンし、地元で活躍する意思のある人に奨学金を貸与します ～

大学等卒業後、市内に居住し、地元で就業した場合、
奨学金全額の返還が免除されます



貸付対象学校	①大学 ②短期大学 ③専修学校（専門課程） ※通信教育は対象となりません
貸 与 金 額	月額 5万円 （年額 60万円）
貸 与 期 間	貸与の決定を受けた者が、在学している大学等の正規の修業期間
返還免除条件	「ふるさとにもどってこね奨学金」の決定を受けた者が、大学等を卒業後、3年以内に市内に住所を有し、その後、5年間継続して就業（アルバイト等の非正規雇用を除く）した場合、貸与を受けた奨学金の全額を免除 ※上記要件を満たすことができなくなった場合には、貸与を受けた奨学金の全額を返還していただきます

奨学金返還免除までの流れ（大学4年間受けた場合）



出 願 資 格	次の要件すべてを満たす者 (1) 本人又は法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない者 (2) 大学等に在学している者（申請年度新入学した者に限る。） (3) 経済的理由により修学が困難な者 (4) 学業成績が優秀（次のいずれかの要件を満たす者）で、かつ品行方正である者 ① 直近の大学入試センター試験の国語、数学、外国語のうち受験した科目の合計得点が、満点の80%以上 ② 高等学校の5段階評価の平均値が 4.3以上 (5) 大学等を卒業後、市内に帰郷し就業する意思がある者
提 出 書 類	①奨学生願書 ②住民票謄本 ③所得証明書 ④市税の納税証明書 ⑤学校長の奨学生推薦調書 ⑥学業成績証明書 ⑦志願者本人が自署した作文（1,200字程度） ⑧大学入試センター試験の成績通知書（センター試験受験者に限る）
募 集 人 数	上限 3人
そ の 他	・本市の貸付型奨学金との併願はできますが、併給はできません。 ・他の奨学金との併用利用は可能です。 〔ただし、他の奨学金の制度において併用を認めていないものがありますので、必ず確認してください。〕
募 集 期 間	平成31年4月1日（月） ～ 6月21日（金） 【必着】

- ◆ 制度の詳細および応募方法は、島原市ホームページをご覧ください。
- ◆ 「貸付型奨学金しおり」・「ふるさとにもどってこね奨学金しおり」を教育総務課、本庁東側玄関受付に備え付けています。

【問い合わせ先】

【担 当 課】	島原市教育委員会 教育総務課（有明庁舎）	【電 話】	68-1111（内線 622）
---------	----------------------	-------	-----------------